

#### 4. 就学援助費について。

- ※ 給食費は、就学援助費から全額支払えるように、就学援助費を拡充するか、給食費への充当割合を変更してはどうか。

#### 【答弁】

就学援助制度は、家庭の経済的な理由によって就学が困難な子どもに対して学用品費、校外活動費、小学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助を行う制度であります。

本市の小学校給食に対する就学援助につきましては、現在、予算の範囲内で、年間給食費の9割程度に当たる額を支給しております。

小学校給食費の全額を充当した場合、毎年新たな予算措置が必要となります。また、議員ご提案のように、学用品費や校外活動費等を減じて給食費に充当した場合、子どもたちの学用品購入に影響が及ぶことが予測され、学校の教育活動に支障を来す恐れがあります。

本市教育委員会といたしましては、現在、国全体として子どもの貧困問題が注目されている中であって、保護者の経済状況が子どもの教育環境に大きく影響を及ぼすことがないよう、子ども達の教育環境を充実させることが、本市のさらなる発展に向けて非常に重要であるとの認識のもと、給食費を就学援助費から全額支払えるように、研究をすすめて参ります。